

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特許法・実用新案法特論Ⅱ / 特許法・実用新案法特論Ⅱ【MR】 (Advanced Study of Patent Law and Utility Model Law 2)	MPCB02	2	1年次	後期	小林 昭寛(コバヤシ アキヒロ)

授業のねらい概要	特許法における権利付与プロセスにおける手続には、大別して、①審査、②審判、③特許異議申立、④審決等取消訴訟の4つがある。このうち件数が最も多いのは、①の審査であり、それに比べると、②審判、③特許異議申立、④審決等取消訴訟の件数は少ない。しかし、その重要性は非常に高い。なぜならば、②審判、③特許異議申立、④審決等取消訴訟は、出願人や第三者が重要と考える特許出願や特許権について行われることが多いためである。そこで、本科目では、審判制度(拒絶査定不服審判、訂正審判、特許無効審判等)と、特許異議申立制度、審決等取消訴訟制度について、実務家として実際の手続きをするに際して必要不可欠な知識を、特許法の第5章～第8章における関連規定等とその運用を含めて詳細に学ぶ。 本講義の履修後には、これらの事項について企業や法律事務所等の実務者と対等に議論できるレベルにまで到達することをねらいとする。
----------	---

回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
第1回	審判と審決取消訴訟の概要 拒絶査定不服審判(1)	特許法・実用新案法における各種審判制度と審決取消訴訟の全体像を学ぶ。また、審査官による拒絶査定に対する不服申立制度である拒絶査定不服審判の概要を学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第2回	拒絶査定不服審判(2)	拒絶査定不服審判の全体像のほか、審判の請求手続きについて詳細に学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第3回	拒絶査定不服審判(3)	拒絶査定不服審判の請求時の明細書等の補正と、「前置審査」における補正の取り扱いについて詳細に学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第4回	拒絶査定不服審判(4)	拒絶査定不服審判における「前置審査」の手續に続きについて詳細に学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第5回	拒絶査定不服審判(5)	拒絶査定不服審判における本案審理の手續について、審判官による補正の取り扱いも含めて学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第6回	拒絶査定不服審判(6)	拒絶査定不服審判の審決に対する不服申立である審決取消訴訟について学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること(4時間)
第7回	訂正審判(1)	特許権者が特許の内容を変更する手續である訂正審判について、概要を学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第8回	訂正審判(2)	訂正審判の手續の詳細を学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第9回	訂正審判(3) 特許無効審判(1)	訂正審判の審決に対する不服申立である審決取消訴訟について学ぶ。特許を無効にする手續である特許無効審判の概要について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第10回	特許無効審判(2)	特許無効審判における請求対象、請求単位、審決の法的効果、審理手續の基本構造、審判請求書の記載要件について学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第11回	特許無効審判(3)	特許権者の攻撃防御方法としての答弁書と訂正請求について詳細に学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第12回	特許無効審判(4)	審判請求人の攻撃防御方法としての弁駁書及び審判請求書の補正書について学ぶ。当事者双方の攻撃防御機会としての口頭審理について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第13回	特許無効審判(5)	特許権者の攻撃防御機会としての審決予告制度や無効審判における職権審理について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第14回	特許無効審判(6) 特許異議申立(1)	無効審判の審決に対する審決取消訴訟について学ぶ。第三者が特許の取消を申し立てる制度である特許異議申立の概要について学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)
第15回	特許異議申立(2)	第三者が特許の取消を申し立てる制度である特許異議申立について、その手續を詳細に学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、演習問題について解答すること。(4時間)

到達目標	(1)特許法における拒絶査定不服審判の基本的な特徴について説明できる。 (2)拒絶査定不服審判の審決に対する取消訴訟の特徴について説明できる。 (3)訂正審判とその審決取消訴訟の特徴について説明できる。 (4)特許無効審判とその審決取消訴訟の特徴について説明できる。 (5)特許異議申立とその決定取消訴訟の特徴について説明できる。
評価方法	レポートの内容を重視するが、受講態度等も考慮して総合評価する。
成績評価基準	到達目標(1)を達成していない場合は本科目の単位は取得できない(欠格条件)。 A:到達目標項目(1)を達成し、(1)～(5)を特に優れた成績で達成している。 B:到達目標項目(1)を達成し、(1)～(5)を優れた成績で達成している。 C:到達目標項目(1)を達成し、(1)～(5)を概ね妥当な成績で達成している。 D:到達目標項目(1)を達成し、(1)～(5)について、合格に必要な最低限度を満たして達成している。 F:上記以外

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
教員が作成した専用テキストを事前配布する			工業所有権法逐条解説	特許庁	特許庁HPより入手可能

受講心得	●必要な事項は事前配布するテキストに詳細に記載し、必要な事項についての演習問題も多数掲載してあるので、テキストの次回講義部分を事前に一読することで予習とし、授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とすること。また、理解が困難な事項や不明な点は、積極的に質問すること。 ●すべての関連規定について講義中に説明する時間はないので、テキストに記載した関連規定については自ら法令集でよく確認すること。理解が困難な点は、積極的に質問すること。 ●レポート課題において誤解や不正解が多かった点については、コミュレポにて解説するの各自確認し、理解を深めること。 ●本科目は、録画形式のメディア授業の対象です。
------	---

オフィスアワー	担当する講義・ゼミ等の時間を除き、原則として月曜～土曜の午後13時30分～18時の時間帯。
---------	---